広報しくま 2021年7月号

“社会を明るくする運動”は立ち直り支援の輪を広げていくことをめざしています。

〈法務省〉
7月は“社会を明るくする運動”
強調月間・再犯防止啓発月間

**「“社会を明るくする運動”
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」**

犯罪や非行をなくすためには、取締りを強化して罪を犯した人を処罰することも必要なことです。
しかし、**立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをする**こともまた、とても大切なことです。

立ち直りを支える家庭や地域をつくる。そのためには、一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。“社会を明るくする運動”では、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることをめざしています。
この全国的な運動は、今年で71回目を迎えます。

運動についてくわしくは法務省HPをご覧ください。

生きづらさに寄り添い 立ち直りを支援する方法は様々です

立ち直りを支援する担い手になる

立ち直りを一番近くで見守る
保護司
保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアです。地域の事情などをよく理解し、保護観察官と協働して、保護観察を受けている人に面接を通じた助言や指導を行い、受刑者等が社会復帰する環境への働き掛けなども行なっています。全国に約46,000人います。

「雇う」と「見守り」の両方を担う
協力雇用主
犯罪や非行をした人の立ち直りには、働くことが大変重要です。協力雇用主は、犯罪や非行をした人の自立や社会復帰に協力することを目的として、欲しらを雇用しようとする事業主です。全国に約2万4000事業者がいます。

社会復帰する人の居場所をつくる
更生保護施設
更生保護施設は、刑務所などを出た後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた指導や援助を行う民間の施設です。自立準備ホームは、更生保護施設以外に宿泊場所を提供するNPO法人等が営む施設です。

地域のことをほっとけない
更生保護女性会
更生保護女性会は、地域の犯罪予防活動や更生支援を行う女性のボランティアです。非行問題を考えるミニ集会のほか、子育て支援活動など、多様な活動をしています。全国に15万800人います。

若い人の視点で立ち直り支援に参加
BBS会
様々な問題を抱える少年たちと、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年たちの成長を助ける青年ボランティアです。全国に約5000人います。

ほかにも、農福事業者、
自助グループなど、立ち直り支援の
担い手は様々です。
そして、食育、スポーツ、アウトドアだっていい。
立ち直り支援には、
ダイバーシティが大切です。

寄付で応援する

立ち直り応援基金は、一口1000円からインターネットで誰でも気軽に寄付することができる仕組みです。寄付金は、全国の草の根の立ち直り支援活動に大切に使われます。

立ち直れる、その思いをツナグ。
立ち直り応援基金

理解を深め見守る

自らの過去と向き合い、罪を償って立ち直ろうとしている人たちへのご理解を、よろしくお願いします。

SNSをフォロー拡散

#立ち直り応援基金
#社明プロ
#生きづらさを、生きていく。

法務省保護局のツイッターやインスタグラム等で、立ち直り支援に関する様々な発信を行なっています。ぜひチェックしてみてください。

イベントに参加する

全国では、7月の強調月間を中心に、“社会を明るくする運動”の様々なイベントや広報活動、シンポジウムが行われています。お住まいの地域のイベントに、ぜひご参加ください。

犯罪や非行の背景には生きづらさがあります

貧困・虐待・孤立・依存…。犯罪や非行の背景にある“生きづらさ”は様々です。
例えば、お酒への依存をきっかけに犯罪に至った人は、元々孤立の問題を抱えている場合が少なくありません。
小さな頃に受けた虐待やいじめの経験は、自分自身を大切に思い、他者の痛みに共感する気持ちを育むことをときに困難にし、そのことが犯罪に至るきっかけをつくることもあります。
これらの生きづらさに思いを寄せ、立ち直ろうとする人の生きづらさを包み込むコミュニティは、新たな被害者を生まない、新たな加害者も生まない、誰もが安全・安心に暮らせるコミュニティにほかなりません。

私たちは、生野区の会社の協力雇用主です。

**令和元年6月
「生野地区協力雇用主会」を設立しました**

協力雇用主として登録した生野区の事業主が一つにまとまって情報交換し、更生保護団体とも連携を強め、雇用につなげていくための努力をしていきます。

協力雇用主会へのお問合せ
生野地区協力雇用主会
会長　和田 友祐　☎090-3702-6780

清掃会社の経営者

数年前、協力雇用主の制度を知る機会がありました。その時は、一回の過ちで、罪を償ったあと社会復帰し、仕事に就く事がこんなに難しい事なのかと感じたと同時に、半分自分には関係のないことのように思いました。
時が経ち、2年ほど前に知り合いから、ある男性を面接してやって欲しいと連絡が入りました。業務上、人手はたくさんあっても構わないので、私はすぐに面接をし、働いてもらうことに決めました。
自社の仕事内容は、いわゆるごみの回収業務で、人様の嫌がる汚れ仕事です。この仕事がA君に続くか、最初は不安でしたが、A君は仕事と真剣に向き合ってくれました。会社前の道路清掃やトイレ清掃も、誰に言われることなく率先してやる姿を見て、“A君ならやっていける”と確信しました。今は正社員として元気に仕事に励んでいます。無遅刻無欠勤で、会社の清掃も続いています。

一回の過ちで人生の歯車が噛み合わなくなっただけで、再出発の芽がなくなることは非常に残念なことだと思います。この歯車を元に戻すチャンスを与え、軽く背中を押してやることがA君のためだと思いました。協力雇用主会に参加できたこと、ひとりの人生設計に携われたことを大変誇りに思います。

工務店の経営者

建築業界は万年人手不足です。求人募集してもご縁がなく困っている時に、保護司会の方から声をかけて頂きました。事業内容に賛同できたことと、少しでも役に立つことができるならと思い、説明会に参加してみました。一度の過ちで定職に就くことが容易でない人達の更生に協力でき、かつ人材不足の弊社にとってもいい機会になるのではないかと、協力雇用主に登録することにしました。
登録後まもなく、建築業での就労を希望している若者B君とご縁がありました。本人と直接話をし、雇用することに決めました。建築の世界は、早朝や夜間、また肉体的にも厳しい作業になることも多々ありますが、B君は慣れないながらも先輩の職人について、一生懸命に働いてくれています。実際に雇用してみると想像以上に働く意欲のある青年でした。まだまだ若いため道を外す事のないよう、仕事を通して社会の一員としての成長を見守っていきたいと思っています。

もし、みなさんが雇用を検討されているのなら、面接を通して本人の話を聞いてみてください。書類や資料だけではわからない部分も見えてきて、前向きに考えられると思います。

問合せ 区 地域まちづくり課　4階44番　☎06-6715-9734　FAX06-6717-1163

大阪府警の「安まちアプリ」を登録しよう!
アプリをダウンロードすると、ひったくり・特殊詐欺・こどもや女性被害など、犯罪に関わる発生情報がタイムリーに届く!
問合せ 生野警察署　安全課　☎06-6712-1234

例外的に自転車が歩道を走る時にはルールがあります。くわしくは自転車マナーの特集をご覧ください→
問合せ 区 地域まちづくり課 4階44番 ☎06-6715-9012

自転車は車道側　歩く人は建物側